

汚泥溶出試験及び各種水質分析業務仕様書

1 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年3月22日まで

2 業務内容

(1) 汚泥溶出試験

- (ア) 調査場所 安城市榎前町宮下の安城市一般廃棄物最終処分場
(イ) 調査検体数 一般廃棄物最終処分場水処理施設汚泥ピットより1検体
(ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。

(エ) 分析項目

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| ・アルキル水銀化合物 | ・水銀又はその化合物 | ・カドミウム又はその化合物 |
| ・鉛又はその化合物 | ・有機燐化合物 | ・六価クロム化合物 |
| ・砒素又はその化合物 | ・シアン化合物 | ・ポリ塩化ビフェニル |
| ・トリクロロエチレン | ・テトラクロロエチレン | ・ジクロロメタン |
| ・四塩化炭素 | ・1,2-ジクロロエタン | ・1,1-ジクロロエチレン |
| ・シス-1,2-ジクロロエチレン | ・1,1,1-トリクロロエタン | ・1,1,2-トリクロロエタン |
| ・1,3-ジクロロプロペン | ・チウラム | ・シマジン |
| ・チオベンカルブ | ・ベンゼン | ・セレン又はその化合物 |
| ・1,4-ジオキサン | | |

以上25項目

(2) 処理水生活環境項目及び健康項目水質分析

- (ア) 調査場所 安城市榎前町宮下の安城市一般廃棄物最終処分場
(イ) 調査検体数 一般廃棄物最終処分場水処理施設処理水より1検体
(ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。

(エ) 分析項目

1) 生活環境項目

- | | | |
|------------------------------|---------------------------|-----------|
| ・水素イオン濃度 | ・生物化学的酸素要求量 | ・化学的酸素要求量 |
| ・浮遊物質 | ・ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) | |
| ・ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) | ・フェノール類含有量 | |
| ・銅含有量 | ・亜鉛含有量 | ・溶解性鉄含有量 |
| ・溶解性マンガン含有量 | ・クロム含有量 | ・大腸菌群数 |
| ・窒素含有量 | ・燐含有量 | |

以上15項目

2) 健康項目

- | | | |
|------------|-------------|---------------|
| ・アルキル水銀化合物 | ・総水銀 | ・カドミウム及びその化合物 |
| ・鉛及びその化合物 | ・有機燐化合物 | ・六価クロム化合物 |
| ・砒素及びその化合物 | ・シアン化合物 | ・ポリ塩化ビフェニル |
| ・トリクロロエチレン | ・テトラクロロエチレン | ・ジクロロメタン |

- ・四塩化炭素
- ・1,2-ジクロロエタン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン
- ・1,1,2-トリクロロエタン
- ・1,3-ジクロロプロペン
- ・チウラム
- ・シマジン
- ・チオベンカルブ
- ・ベンゼン
- ・セレン及びその化合物
- ・1,4-ジオキサン
- ・ほう素及びその化合物
- ・ふっ素及びその化合物
- ・アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物

以上28項目

(3) 榎前原水（浸出水）分析

- (ア) 調査場所 安城市榎前町宮下の安城市一般廃棄物最終処分場
- (イ) 調査検体数 一般廃棄物最終処分場水処理施設原水より1検体
- (ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。
- (エ) 分析項目

- ・アルキル水銀化合物
- ・水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物
- ・カドミウム及びその化合物
- ・鉛及びその化合物
- ・六価クロム化合物
- ・砒素及びその化合物
- ・シアン化合物
- ・ポリ塩化ビフェニル
- ・トリクロロエチレン
- ・テトラクロロエチレン
- ・ジクロロメタン
- ・四塩化炭素
- ・1,2-ジクロロエタン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,2-ジクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン
- ・1,1,2-トリクロロエタン
- ・1,3-ジクロロプロペン
- ・チウラム
- ・シマジン
- ・チオベンカルブ
- ・ベンゼン
- ・セレン及びその化合物
- ・1,4-ジオキサン
- ・クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）
- ・ふっ素及びその化合物
- ・ほう素及びその化合物
- ・有機燐化合物
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

以上29項目

(4) 一般廃棄物最終処分場周辺井水分析

- (ア) 調査場所 安城市榎前町宮下の安城市一般廃棄物最終処分場
- (イ) 調査検体数 一般廃棄物最終処分場水処理施設周辺井水より1検体
- (ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。
- (エ) 分析項目

- ・アルキル水銀
- ・総水銀
- ・カドミウム及びその化合物
- ・鉛及びその化合物
- ・六価クロム化合物
- ・砒素及びその化合物
- ・全シアン化合物
- ・ポリ塩化ビフェニル
- ・トリクロロエチレン
- ・テトラクロロエチレン
- ・ジクロロメタン
- ・四塩化炭素
- ・1,2-ジクロロエタン
- ・1,1-ジクロロエチレン
- ・1,2-ジクロロエチレン
- ・1,1,1-トリクロロエタン
- ・1,1,2-トリクロロエタン
- ・1,3-ジクロロプロペン
- ・チウラム
- ・シマジン
- ・チオベンカルブ

- ・ベンゼン
- ・セレン
- ・1,4-ジオキサン
- ・クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）
- ・ふっ素及びその化合物
- ・ほう素及びその化合物
- ・有機磷化合物
- ・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

以上 29 項目

(5) リサイクルプラザ放流水生活環境項目分析

- (ア) 調査場所 安城市リサイクルプラザ
- (イ) 調査検体数 安城市リサイクルプラザ放流水より 1 検体
- (ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。
- (エ) 分析項目
- ・水素イオン濃度
 - ・生物化学的酸素要求量
 - ・化学的酸素要求量
 - ・浮遊物質
 - ・ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）
 - ・ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）
 - ・フェノール類含有量
 - ・銅含有量
 - ・亜鉛含有量
 - ・溶解性鉄含有量
 - ・溶解性マンガン含有量
 - ・クロム含有量
 - ・大腸菌群数
 - ・窒素含有量
 - ・リン含有量

以上 15 項目

(6) ダイオキシン類分析

- (ア) 調査場所 安城市榎前町宮下の安城市一般廃棄物最終処分場
- (イ) 調査検体数 各一般廃棄物最終処分場水処理施設放流水より 1 検体
各一般廃棄物最終処分場地下水集排水設備により排出された地下水 1 検体
合計 2 検体
- (ウ) 試料採取 試料採取日時及び採取地点は、受注者と安城市の協議により決定する。
- (エ) 分析項目 ダイオキシン類（別表 1 の項目）
- (オ) 調査方法 日本工業規格 K 0 3 1 2 に定める方法による。

3 結果報告

(1) 仕様：A 4 版 紙ベース

(2) 記載内容：

- ①採取年月日及び時刻
- ②測定場所（名称）
- ③分析年月日
- ④測定結果（計量証明書含む）
- ⑤結果と考察

(3) ダイオキシン類測定においては、記載内容に下記項目を追加する。

- ⑥採水者
- ⑦分析者
- ⑧ダイオキシン類の毒性等量
- ⑨試料における定量下限、検出下限

4 その他

(1) 分析に当たっては、計量法を遵守し、試料採取後、速やかに実施すること。

- (2) 詳細・不明な点は、受注者と安城市の協議により決定すること。
- (3) 契約は、総額契約とする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者との協議の上決定すること。

別表1

ポリ塩化 ジベンゾフラン	2, 3, 7, 8—TeCDF 1, 2, 3, 7, 8—PeCDF 2, 3, 4, 7, 8—PeCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8, —HxCDF 1, 2, 3, 6, 7, 8—HxCDF 1, 2, 3, 7, 8, 9—HxCDF 2, 3, 4, 6, 7, 8—HxCDF 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8—HpCDF 1, 2, 3, 4, 7, 8, 9—HpCDF OCDF
ポリ塩化ジベンゾ —パラージオキシン	2, 3, 7, 8—TeCDD 1, 2, 3, 7, 8—PeCDD 1, 2, 3, 4, 7, 8—HxCDD 1, 2, 3, 6, 7, 8—HxCDD 1, 2, 3, 7, 8, 9—HxCDD 1, 2, 3, 4, 6, 7, 8—HpCDD OCDD
コプラナ —ポリ塩化ビフェニル	3, 4, 4', 5—TeCB (#81) 3, 3', 4, 4'—TeCB (#77) 3, 3', 4, 4', 5—PeCB (#126) 3, 3', 4, 4', 5, 5'—HxCB (#169) 2', 3, 4, 4', 5—PeCB (#123) 2, 3', 4, 4', 5—PeCB (#118) 2, 3, 3', 4, 4'—PeCB (#105) 2, 3, 4, 4', 5—PeCB (#114) 2, 3', 4, 4', 5, 5'—HxCB (#167) 2, 3, 3', 4, 4', 5—HxCB (#156) 2, 3, 3', 4, 4', 5'—HxCB (#157) 2, 3, 3', 4, 4', 5, 5'—HpCB (#189)

問い合わせ先 ごみ資源循環課清掃事業所 担当 杉本

電 話 0 5 6 6 - 7 6 - 3 0 5 3

F a x 0 5 6 6 - 7 7 - 1 3 1 8